



問い合わせ先(道路管理者)

《道路緊急ダイヤル》

TEL:全国共通 #9910(24時間受付・無料)

《秋田河川国道事務所》

〒010-0951 秋田県秋田市山王1丁目10-29
TEL:018-823-4167(代表)

《本荘国道維持出張所》

〒015-0013 秋田県由利本荘市石脇字田尻野18
TEL:0184-22-8558・8559
管理区間:国道7号(由利本荘市、由利町、にかほ市) 日東道(岩城IC~象潟IC)

《角館国道維持出張所》

〒014-0347 秋田県仙北市角館町小勝田前田96-3
TEL:0187-54-3181
管理区間:国道46号(大仙市、仙北市)

《秋田国道維持出張所》

〒010-0816 秋田県秋田市泉字登木73-3
TEL:018-862-2276
管理区間:国道7号(大仙市、秋田市、潟上市、井川町、五城目町、八郎潟町)

《湯沢河川国道事務所》

〒012-0862 湯沢市関口字上寺沢64-2
TEL:0183-73-3174(代表)

《大曲国道維持出張所》

〒014-0067 秋田県大仙市飯田字大道端128
TEL:0187-63-2157
管理区間:国道13号(横手市、美郷町、大仙市)

《湯沢国道維持出張所》

〒012-0855 秋田県湯沢市愛宕町5-1-3
TEL:0183-72-1661
管理区間:(横手市、湯沢市)

《能代河川国道事務所》

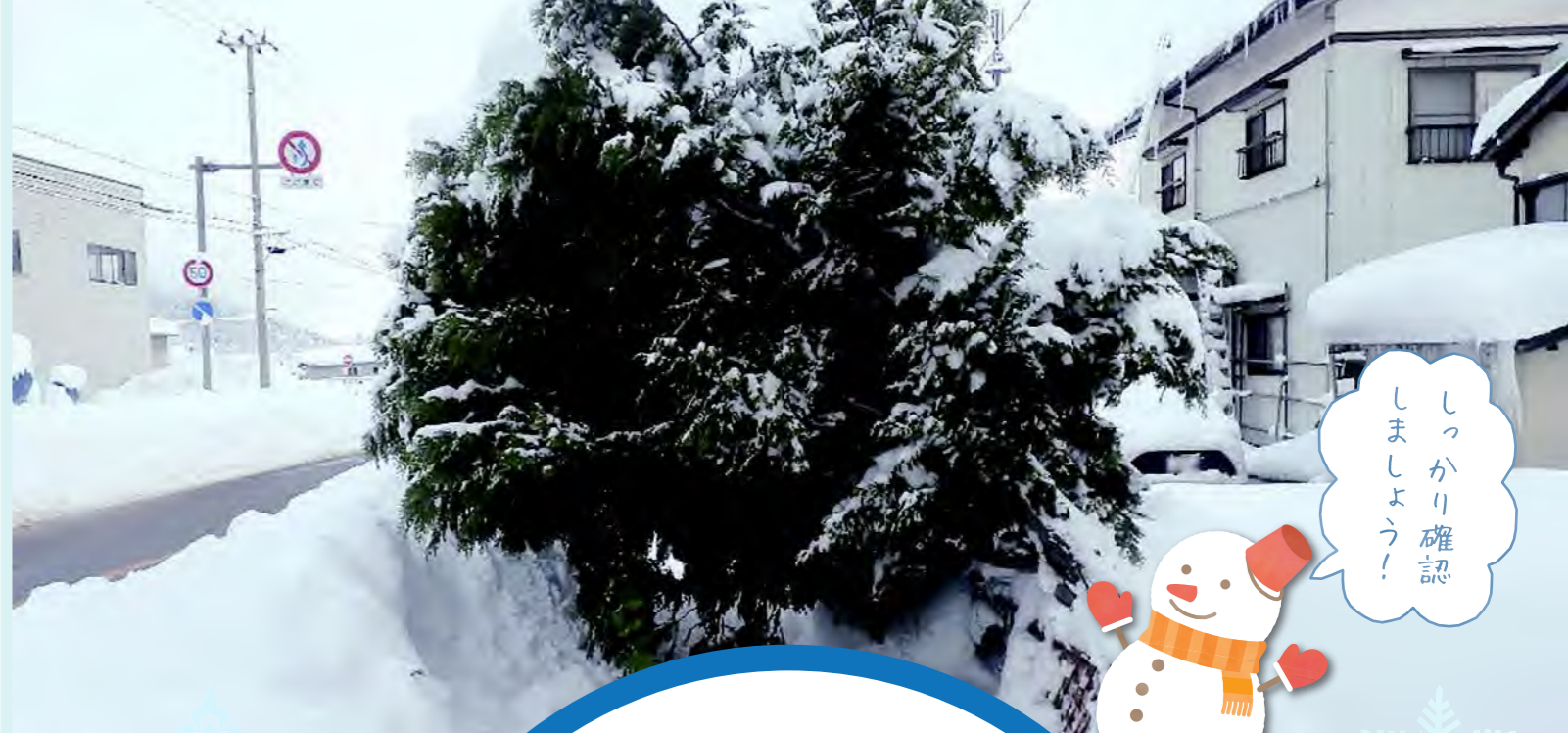
〒016-0121 秋田県能代市臈淵(かいらげふち)字一本柳97-1
TEL:0185-70-1001(代表)

《能代国道維持出張所》

〒016-0121 秋田県能代市臈淵(かいらげふち)字家の下19
TEL:0185-58-2919
管理区間:国道7号(三種町、能代市) 秋田自動車道(能代南IC~二ツ井白神IC)

《大館国道出張所》

〒017-0864 秋田県大館市根下戸新町1-68
TEL:0186-49-0321
管理区間:国道7号(北秋田市、大館市) 秋田自動車道(蟹沢IC~小坂北IC)



冬期間の 適切な樹木管理 のお願い



冬期間の適切な樹木管理のお願い

- 道路に樹木が張り出し、落雪などして事故につながる恐れがあります。
- 民有地等から道路に樹木が張り出さないよう、伐採や枝払いをお願いします。
- 道路上で作業を行う場合はご一報ください。

冬期間には、道路沿いの樹木が雪の重みで道路上に倒れたり、枝が落ちたり、落雪するなどして交通事故などの大きな事故につながる可能性があります。

車両や通行者の安全確保のために、道路管理者としても適切なパトロールを行ってまいりますので、**道路に接する民有地等に樹木を所有している方も、樹木を適切に管理していただきますようお願いいたします。**

◆管理の方法

所有する樹木が道路を覆ったり、道路に張り出したりすることのないよう、**伐採や枝払い等**を行って下さい。

また、立ち枯れした樹木は、雪の重みで倒木の可能性が高く、危険ですので確認と対応をお願いします。

管理が適切に行われず、道路法の禁止行為にあたる場合は、道路管理者が樹木の移転や伐採命令を出す場合があります。

◆所有者等の管理責任

管理が適切に行われなかったことにより事故が発生した場合は、**樹木の所有者等は責任を問われることがあります。**

また、場合によっては、賠償責任が発生します。



雪の重みによる倒木

落下した倒木が直撃し、破損した車両



◆伐採作業時の注意点

- ①道路上で作業を行う場合は、警察及び道路管理者への届出が必要な場合がありますので、届出の要否を確認してください。
- ②電線や電話線がある箇所の場合は危険が伴いますので、事前に最寄りの東北電力、またはNTTに連絡し、立会いのもとに行ってください。
- ③作業にあたっては、通行車両、自転車及び歩行者の安全の確保と樹木からの転落防止等に十分配慮して下さい。

